

有限会社と一かの取組内容

所在地	周南市
労働者数	35人（うち男性6人、女性29人）
計画期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日

- ・職員が育児休業から復帰しやすくするため、事業所内託児施設の設置を目標として掲げ、職員の福利厚生の一つとして平成22年9月からグループホーム内の娯楽室に託児施設を開設した。0歳児から5歳児まで毎年3名から6名の利用実績がある。
- ・育児のための短時間勤務制度について、法律で定める3歳を上回り、小学校就学前までの間利用できる制度を導入することを目標とし、平成24年7月に導入した。
- ・平成22年10月から地域の中学生の福祉体験学習や職場体験学習の受け入れを開始し、グループホーム等の利用者の方との触れ合いやバイタルチェックの手伝い等を体験してもらっている。毎年約5名から10名の生徒を受け入れている。
- ・男性職員6名のうち1名が計画期間中に育児休業を取得。女性職員は計画期間中に3名が出産し、全員が育児休業を取得した。
- ・年次有給休暇の取得促進について、前年比10%増の取得を目標に啓発を行い、職員会議では取得状況を確認しながら年次有給休暇の取得に努めている。4交替のシフト制のため少人数であり余裕はないものの、啓発することによって平成24年度から少しずつ取得が増えている。